

水道・参考資料 1

* ふじみ野市水道料金改定(令和6年10月から)の内容と日高市との比較

基本料金（使用水量に関わらず支払う料金、2か月につき）

一般用（税込み）

メーターの口径	現行単価	新単価	比較
13ミリメートル	523.6円	785.4円	+261.8円
20ミリメートル	838.2円	1,258.4円	+420.2円
25ミリメートル	1,256.2円	1,885.4円	+629.2円
30ミリメートル	3,561.8円	5,343.8円	+1,782.0円
40ミリメートル	5,027.0円	7,541.6円	+2,514.6円
50ミリメートル	12,150.6円	18,227.0円	+6,076.4円
75ミリメートル	18,856.2円	28,285.4円	+9,429.2円
100ミリメートル	44,000.0円	66,000.0円	+22,000.0円
150ミリメートル	62,856.2円	94,285.4円	+31,429.2円

<<50%増額>>

(円：税込み)

日高市現行	日高市ケース1	比較
1,100	1,342	+242
1,760	2,156	+396
4,840	5,940	+1,100
7,040	8,800	+1,760
14,960	18,700	+3,740
22,000	27,500	+5,500
55,000	68,860	+13,860
110,000	137,500	+27,500
220,000	275,000	+55,000

従量料金（使用水量に応じて支払う料金、1立方メートルにつき）

一般用（税込み）

使用水量	現行単価	新単価	比較
20立方メートルまで	73.7円	86.9円	+13.2円
20立方メートルを超え、40立方メートルまで	93.5円	110.0円	+16.5円
40立方メートルを超え、60立方メートルまで	110.0円	129.8円	+19.8円
60立方メートルを超え、100立方メートルまで	130.9円	154.0円	+23.1円
100立方メートルを超え、140立方メートルまで	157.3円	184.8円	+27.5円
140立方メートルを超える分	183.7円	217.8円	+34.1円

<<18%増額>>

(円：税込み)

日高市現行	日高市ケース1	比較
66	77	+11
99	121	+22
143	176	+33
154	187	+33
165	198	+33
165	209	+44

【ふじみ野市水道料金の計算方法】

「基本料金+従量料金=水道料金（1円未満切捨て）」です。

(例) 水道メーターの口径が20ミリメートル、2か月の使用水量が

23立方メートルの場合

基本料金

口径20ミリメートル 1,258.4円

従量料金

1から20立方メートル 86.9円×(かける)20立方メートル=1,738円

21から23立方メートル 110円×(かける)3立方メートル= 330円

計2,068円

水道料金（請求金額）

1,258.4円+2,068円=3,326.4円

(1円未満の端数は切り捨て、請求金額は3,326円です。)

1月分にした場合 1,663円

【日高市水道料金の計算方法】

「基本料金+従量料金=水道料金（1円未満切捨て）」です。

(例) 水道メーターの口径が20ミリメートル、2か月の使用水量が

23立方メートルの場合

基本料金

口径20ミリメートル 2,156円

従量料金

2か月分23㎡を前後期に分け計算します。

前期分12立方メートル

1から10㎡ 77円×10㎡ + 10から20㎡ 121円×2㎡=1,012円

後期分11立方メートル

1から10㎡ 77円×10㎡ + 10から20㎡ 121円×1㎡=891円

計 1,012円+891円=1,903円

水道料金（請求金額）

2,156円+1,903円=4,059円

1月分にした場合 2,029円